

2023年6月21日（水） 質疑応答

<実施要領について>

問：応募方法について、提出書類一式を持参で提出する場合、提出書類を記録したDVD-Rの提出は不要という認識で問題ないか。

答：提出書類一式を持参で提出される場合も、提出書類の電子データを記録したDVD-R等を1部提出してください。

問：提案者自身のデザイン業務の実績については、行政、民間問わず提出して問題ないか。この場合、提案者は、自社デザイナー個人としてではなく会社の実績として認識してよいか。

答：行政、民間問わず提出いただいて構いません。また、実績は会社の実績を記載してください。なお、「ロゴマーク提案書（様式2号）：（4）提案者自身のデザイン業務の実績」の記載にあたっては、できる限り実際のデザインも掲載してください。

問：「本県の他の海外向け施策のサイト」としてご提示いただいている VISIT FUKUOKA や INVEST FUKUOKA ですが、ターゲットが韓国・中国・英語圏かと思われる。今回作成するロゴについても訴求ターゲットは同様と考えるとよろしいか。

答：「実施要領：2事業の概要（4）事業の目的」記載のとおり、本事業は国を限定せず、広く全世界に向けて本県の海外向け施策を発信することを目的としています。

問：「応募は、1者につき1件とします。」と記載されていますが、提案書内にロゴマークを複数案盛り込むことは許容されるか、上限1案までか。

答：ロゴマークは2案まで提出可能です。提出にあたっては、1つの「ロゴマーク提案書（様式2号）」内で2案ご提案ください。その場合は、ロゴマーク毎に審査致します。